

連続講座「考古学からみた鴨東の歴史」

古代の吉田神社

笹川 尚紀（京都大学文化財総合研究センター）

たけみ かづちのみこと いは ひぬしのみこと あめの こやねのみこと ひめがみ
健御賀豆智命・伊波比主命・天之子八根命・比売神

1. 応仁の乱以降の吉田神社の再建

【史料 1】『大乘院日記目録』応仁 2 年（1468）7 月 4 日条
四日、吉田社炎上払地。西方所為。【史料 2】『宣胤卿記』文明 12 年（1480）12 月 2 日条
二日戊申 晴。早旦行水。（湯也。）参詣吉田社。（社頭乱後未立、勸請齋場所。）兼俱
卿宿所咫尺之間立寄、賀日本紀御談義参事。（後略） □山括弧内は割書

※齋場所→吉田神道（唯一神道などとも）を唱えた吉田兼俱が創設したもの。

天神地祇八百万神を祀る八角の太元宮という社殿を中心に、内宮・外宮と式内
社三一三二座を祀る。

もともと武者小路室町付近にあった兼俱の邸宅に設けられていた。

兼俱は、文明 10 年 4 月ごろに、居所を吉田山の麓に移す。

文明 16 年 11 月 24 日、吉田山上に新造された齋場所に遷座が行われる。

【史料 3】『親長卿記』文明 17 年（1485）4 月 2 日条
二日 雨下。早旦詣吉田。（直衣。）社頭于今無造営、可参齋場云々。（件齋場所自御台
近日再興、造営神楽岡上。人々群参。）（中略）近日可造営吉田社。上杉万疋奉加云々。【史料 4】『大乘院寺社雜事記』長享元年（1487）8 月 4 日条
一、社頭古宮事、若宮（吉田宮）、大宮（同）、（中略）近日運取之。【史料 5】『宣胤卿記』長享 3 年（1489）正月 8 日条（この年の 8 月に延徳と改元）
八日丁卯 晴。（中略）次参吉田社。（但社頭、乱以来未及造畢、神体御坐齋場所也。（後
略））【史料 6】『親長卿記』明応 2 年（1493）正月 16 日条
十六日 晴。早旦参詣吉田社奉幣。参本社仮殿奉幣了。次参詣齋場所。○福山敏男→「延徳元年から明応元年に至る四年の間に、吉田社の本社の神殿四棟の造立
が終り、これを仮殿として、齋場所から神体を移す仮殿遷宮の儀を行なったのであろう。
後年、仮殿の近くに正式の神殿を造営し、正遷宮を行なったはずであるが、詳しい年時は
わからない」【史料 7】『宣胤卿記』永正 3 年（1506）正月 4 日条
四日 晴。（中略）参詣齋場所。（中略）先奉拜吉田大明神。（乱来神体齋場所内奉安置
太元宮。）（後略）【史料 8】『二水記』大永 5 年（1525）3 月 19 日条
十九日 去夜吉田侍従三位（兼満）宅令自焼。其外在家不残一屋焼払。各退散、侍従逐
電（云々）。言語道断儀也。（中略）一社滅亡歎而有餘者乎。（後聞、於社頭者不苦（云
々）。齋場所同無事（云々）。）

2. 吉田神社の旧跡

【史料 9】『雍州府志』卷第 9・古跡門上・愛宕郡（貞享元年〔1684〕成立）
二本松 在下東河原弥勒堂与ニ吉田ニ之間上。古勸ニ請春日大宮ニ之処也。【史料 10】『山城名勝志』卷第 13・愛宕郡部三（正徳元年〔1711〕成立）
○吉田神社（式外）
（社家説云、当社元坐ニ吉田山西ニ、文明中遷ニ神楽岡麓ニ。旧趾今有ニ二株松ニ。（後
略））【史料 11】『神業類要 天』吉田社之事 附神楽岡吉田村旧跡等（吉田兼原が安永 8 年
〔1779〕に著す）諸社根元実録曰、吉田社、吉田野中始二本松ト云所、文明年中、遷神楽岡。（一説、応
仁度奉遷。）【史料 12】『元陵御記』（『靈元天皇実録』卷 4）
享保十年
（9 月 16 日）
長月の中の六日、山莊へ例のたけがりにゆく。荒神のまへより野にいで、このたびは
吉田道をゆけば、なかばゆくほどより、いにしへなみ木にてありといふ松所々にあり。
大きな木ども七もとばかりあるがなかに、すぐれたる大木ふたもとぞある。後にきけ
ば、根の廻りにて一丈六尺にあまれりといふ。木だち枝のさま寔にすぐれて高くみゆ。
（中略）そこをすぎて世に二本松といふ二本ならびたる大木あり。これも木たちあやし
くたぐひなし。（後略）【史料 13】喜田貞吉「学校街の「草分け」は三高」（岩井武俊編輯『京ところどころ』、
金尾文淵堂、1928年）その後三中（第三高等中学校）は三高（第三高等学校）に変わり、建物ぐるみ校地を新設
の帝大（京都帝国大学）に譲り今の木造建築物となつた。新校舎正門内の大松は、も
と麦畑の中の小さい古墳らしい堆土の上にあつて、二本松と呼ばれ、あのあたりの小字
の起原をなしたのであつたが、先年一つひつくり返つて一本松となつた。（後略）

□丸括弧内は笹川注

【史料 14】永徳 4 年（1384）2 月 24 日「足利義満寄進状」（『吉田家文書』四、國學院大
學図書館所蔵）

寄進

吉田社

社頭四至境（限東神樂岡山以西、限南近衛以北、限西河原、限北土御門以南。）并吉田泉殿跡散在（孝繼知行分。）事

右当社依無境内、加彼泉殿跡、所定四至也。永為一円神領奉寄之状如件。

永徳四年二月廿四日

左大臣兼右近衛大將源朝臣（花押）

※吉田山より西、近衛大路末より北、鴨川の河原より東、土御門大路末より南

○福山敏男→「永徳四年二月二十四日の將軍義満の寄進状（中略）ここに社頭の四至とか境内とかいっているのは、おそらく吉田社そのものを含むものであろう。そうすると当時の吉田社は、（中略）今日の京都市左京区吉田中大路町、吉田下大路町、吉田二本松町あたりにあったことになる。...

【史料15】『左経記』類聚雜例・長元9年（1036）5月13日条
即召式部大輔資業朝臣被仰云、召具陰陽師時親并檢非違使一両、罷向自御所申方、可巡檢御葬所并奉遷御骨之寺々及行路便宜。...

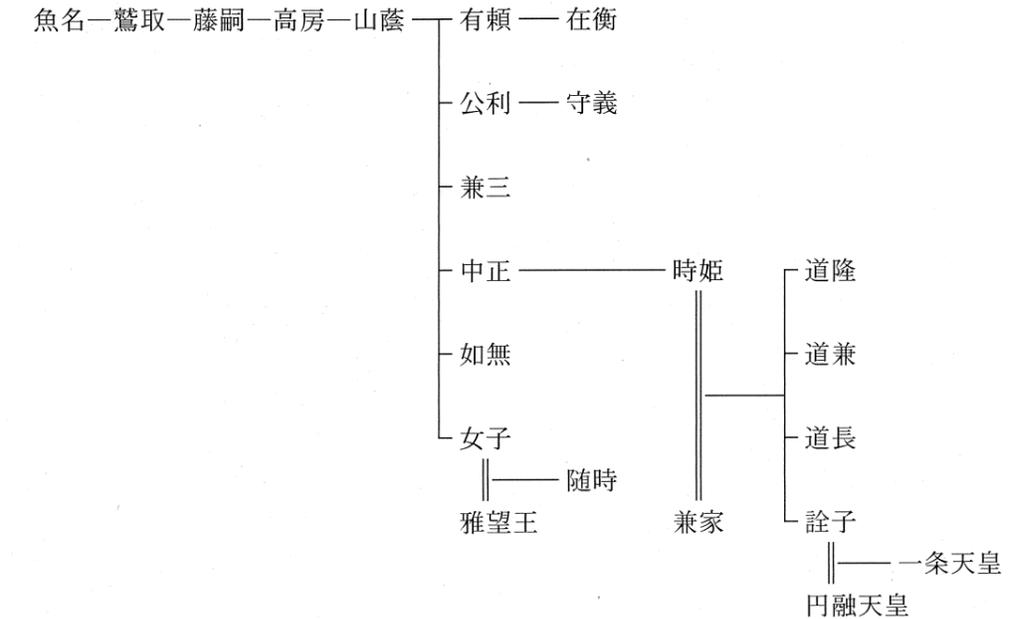
3. 吉田神社の創始

【史料16】『日本紀略』寛和2年（986）12月17日条
十七日辛亥、詔以吉田社准大原野、行二季祭。四月中申日、十一月中酉日。

【史料17】『大鏡』人・道長
なほし近くとて、またふりたてまつりて、吉田と申しておはしますめり。この吉田明神は、山蔭中納言のふりたてまつりたまへるぞかし。御祭の日、四月下の子、十一月下の申の日とを定めて、「わが御族に、帝、后の宮立ちたまふものならば、公祭になさむ」と誓ひたてまつりたまへれば、一条院の御時より、公祭にはなりたるなり。

【史料18】『日本紀略』仁和4年（888）2月4日条
四日壬申、中納言藤原山蔭薨。年六十五。

【図2】藤原山蔭にまつわる系図



【史料19】『公事根源』四月・吉田祭
此の社は、中納言山蔭卿貞観の比ほい建立して、一条院永延元年より始めて官幣を奉らせ給ふ。春日ノ社と団体なり。（後略）

【史料20】『二十二社註式』
吉田社。
（中略）
四座。〈同春日。〉鎮座年紀不分明。
或云、人皇五十六代清和天皇貞観年中鎮座。中納言山蔭卿、始奉渡之勸請云々。

○西田長男→吉田兼右が著したもので、「おおよそ天文（1532-1554）の半ば頃より、兼右の薨去に至る元亀四年（1573）にかけて成立したと思われる」けれども、「近世初期における吉田家周囲の人々の手が増えられているのではないかと考えられる」

【史料21】『新撰年中行事』上・四月
下子日、吉田祭事。〈永延元年始。元者山蔭中納言一家所祭。十一月申日祭。〉

○西本昌弘→「大枠は寛弘八年までに出来上がっており、その後、寛仁元年か二年ごろに最終的な追筆が行われたものと考えられる」

【史料22】『春日社私記』

吉田社（同国 愛宕郡 四座）同代村人奉_三号_二之吉田野宮_一。

右当社モ又本社とおなし御事なり。中納言藤原山蔭卿奉_レ祝_レ之。⁽⁸⁷⁶⁾貞観十八年彼卿（于_レ時右中将）はしめて祭事をおこなふ。是ハ別願によりて也。一条天皇永延元年ニ公家始被_レ祭_レ之。（後略）

【史料23】『春日社私記』奥書

永仁二年晩夏之比、任管見奉注出之。⁽¹²⁹⁴⁾

猶加勘決可清書也。

在御判

以_二二条前大納言殿御中書御本、^(教良)

同_三三年潤二月十五日書写了。同十六日一校之。^(永仁)

権預中臣祐永之

※永仁2年（1294）6月ごろに二条教良が著した中書本（草稿と最終的な清書本との中間の段階のもの）を、春日社^{ごんのあずかり}権預の中臣祐永が同3年閏2月15日に書写、翌16日に校訂を行う。

【史料24】『日本三代実録』貞観18年12月8日辛亥条

右近衛権中將從四位下兼行備前守藤原朝臣山陰上表言（云々）。伏請_二恩裁_一。殊蒙_二哀察_一、罷_二臣中將之官_一、賜_二其本品之秩_一。方申_二宿志_一、陪_二奉前宮_一。不_レ許。

※貞観18年11月29日、清和天皇は、皇太子である貞明親王^{さだあきら}に天皇の位を譲る。

※元慶元年（貞観19年）正月5日 再び辞表を提出したところ、認められる。
2月29日 右大弁に任じられる。
閏2月3日・13日 辞職を願い出るものの、聞き届けられず。

【史料25】『日本三代実録』元慶元年（貞観19年）閏2月15日丁亥条

十五日丁亥、太上天皇宮別当右大弁從四位藤原朝臣山陰上_二奏_一 今上_一言、依_二太政官去年十二月八日符旨_一、応_レ納_二太上天皇御封二千戸_一。而奉_二太上天皇勅_一、附_二入唐使大神御井_一、買_二得白檀香木_一、造_二千手觀世音菩薩像_一。仍建_二衢場於撰津国島下郡_一、安_二置此像_一。号曰_二揜持寺_一。於_レ是第二男、備前権介公利、鑄_二豊鐘一口_一。于_レ時

4. 「山陰中納言一家」

【史料26】『朝野群載』卷第1・文筆上・銘

揜持寺鐘銘

粵若祖父越前守藤原朝臣、帰_二心於普門妙智_一、傾_二首於無碍大悲_一。而墜露溘然、閃電倏爾。納言尊考、軫_二先業之不_レ遂、歎_二善因之未_レ成。多以_二黄金_一、附_二入唐使大神御井_一、買_二得白檀香木_一、造_二千手觀世音菩薩像_一。仍建_二衢場於撰津国島下郡_一、安_二置此像_一。号曰_二揜持寺_一。於_レ是第二男、備前権介公利、鑄_二豊鐘一口_一。于_レ時

⁽⁹¹²⁾延喜十二年夏四月八日、為_レ銘曰、（後略）

【史料27】承平5年（935）2月5日「惣持寺資財帳案」

承平五年二月五日 都維那僧長惣

別当威儀師 在判

上座從儀師 在判

寺主僧 在判

俗別当美濃権守平朝臣 在判^(臨時)

越前権介藤原朝臣 在判

民部大丞藤原 在判^(守義)

檀越

大僧都 在判^(如無)

前山城守 在判^(藤原公利)

陸奥守^(藤原兼三)

右京大夫 在判^(藤原中正)

右中弁兼式部少輔 在判^(藤原在衡)

【史料28】『拾芥抄』中・諸名所部第20

東明寺（神楽岡北。左大臣在衡別業。有_二尚齒会_一。又号_二粟田殿_一。）

○角田文衛→「『拾芥抄』（中、二〇）によると、左大臣藤原在衡の山荘の粟田殿は神楽岡の北に位置し、のちには東明寺とされたという。この別業は、在衡が祖父の中納言藤原山陰より伝領したものであるが、それは京都大学農学部構内に該当している（北白川西町）。理学部植物園や京大グラウンドから発見される平安中期の瓦類は、東明寺に帰されるようである」

〔参考文献〕

- ・岡野浩二「撰津国総持寺と藤原山蔭・撰閑家・浄土寺」（大隅和雄編『仏法の文化史』、吉川弘文館、2003年）
- ・角田文衛「粟田郷」（『平安時代史事典』本編上、角川書店、1994年）
- ・西田長男「二十二社註式」（『群書解題』第6巻 神祇部、続群書類従完成会、1962年）
- ・西本昌弘「東山御文庫所蔵の二冊本『年中行事』について―伝存していた藤原行成の『新撰年中行事』―」（『日本古代の年中行事書と新史料』、吉川弘文館、2012年、初出1998年）
- ・福山敏男「鶴岡八幡宮と吉田神社」（福山敏男著作集4『神社建築の研究』、中央公論美術出版、1984年、初刊1977年）
- ・目崎徳衛「文徳・清和両天皇の御在所をめぐって―律令政治衰退過程の一分析―」（『貴族社会と古典文化』、吉川弘文館、1995年、初出1970年）



【図1】吉田神社とその周辺（1万分の1）